

◎三十七番（高野光二君） 県民連合議員会の高野光二です。一般質問をさせていただきます。

今年、東日本大震災から十年目の年であります。大津波と地震の甚大な被害と東京電力福島第一原発事故に伴う避難の対応や放射能という目に見えない恐怖と対策に翻弄された十年でありました。事故炉の廃炉は何年かかるかさえ見通しが立っていないのが現実です。しかも多核種除去装置処理水の扱いも議論の対応が急がれる問題であります。震災からの復興の歩みは着実に前に進んでいます。復興の状況はまだ途上にあり、今後五年間の新たな第二復興創生期間に、被災地域の総仕上げ段階としてしっかりと取り組むことが大切です。

また、近年の豪雨災害、降霜やひょうの被害といった自然災害への対応も重要になっていきます。そして、昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症において、前例のない解決すべき諸課題が山積みしており、一日でも早い終息に向け、安心して平常の生活を取り戻すことが大切であります。

それでは、以下諸問題に対しての質問をさせていただきます。
初めに、防災力の強化についてであります。

近年これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。地域全体の災害への備えを考えると、いろいろな状況にある住民の皆さんが、それぞれ自分たちの地域を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持っていただいて、日頃から災害について考えたり、訓練をしていただくことが一番大事です。

地域の防災組織として自主防災組織がありますが、自主防災組織がいざというときに有効に活動するためには、日頃からの教育、訓練の実施など、活動の活性化や充実が重要であり、これこそが地域防災力の強化につながるものと考えます。

このため、県の役割として、自主防災組織の教育、訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うとともに、市町村が行う自主防災組織の育成、発展の取組に対して、必要な援助を行うことが求められます。

そこで、県は地域防災力の強化のため、自主防災組織の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、家庭においても、連絡方法の確認や備蓄の準備といった災害発生を予測した避難予想を日頃から考え、話し合っておくなど、災害への備えが必要であります。学校においても、素直で吸収力の高い児童生徒に対する防災教育、災害に対する子供たちの行動や対応を学びの場で行っていくことが必要であると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における防災教育にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、脱炭素社会についてであります。

世界各地で自然災害が頻発するなど、地球温暖化は日本のみならず世界的な問題となっており、世界が脱炭素に向けて走り始めています。

国においては、昨年十月に、二〇五〇年までに二酸化炭素、CO₂などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を立て、本年四月に二〇三〇年度の温室効果ガス削減目標を四六％とすることとし、六月には国・地方脱炭素実現会議において地域脱炭素ロードマップが示されております。

県内の市町村においても、福島市をはじめとして七市町がゼロカーボン宣言をするなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが進んできている状況にあります。

このような中、本年二月の定例会で知事が福島県二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言したところであります。脱炭素社会の実現に向けては、県

民、事業者などみんなで取り組んでいくことが不可欠であり、二〇五〇年までにどのような取組が必要なのか、県民への情報発信とその取組内容を理解していただくことが重要な要素と考えております。

そこで、脱炭素社会の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、ごみの減量化についてであります。

福島県のごみの一人一日当たりの排出量が、最新の令和元年度の調査結果では全国ワースト二位と、不名誉な結果となっております。ごみの問題は、人が生活する上で必ず避けて通れない課題であり、特に近年プラスチックごみの排出は、環境破壊につながる地球全体で取り組むべき課題となっております。

本県のごみの問題については、東日本大震災を境に排出量が増え、なかなか削減が進まない現状が続いております。少しでも減らす努力を県民挙げて取り組むことが大切です。ごみ対策で重要なのは、ごみの中で割合が高い食品廃棄物の排出削減と分別の徹底によるリサイクル率の向上と考えます。

特に食品廃棄物は、ほかのごみと比べて含水率が高く重いため、家庭での取組に加え、日々大量に排出する飲食店などで積極的に取り組むことにより、減量化に向け高い効果が期待できるところであります。

そこで、県はごみの減量化に向け、食品廃棄物の排出削減にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、太陽光発電についてであります。

本県では震災以降、原子力に依存しない安全・安心で持続可能な社会づくりに向け、再生可能エネルギーの導入拡大を図っているところであります。特に、太陽光発電は導入が比較的容易であり、かつ国の固定価格買取制度

による有利な買取り価格によって大幅に普及が進んできたところでありますが、今後は固定買取価格制度による買取り期間の終了や制度そのものの見直しが見込まれる状況にあります。

そこで、太陽光発電の導入を進めるため、どのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、営農型太陽光発電についてであります。

農業従事者の高齢化、後継者不足により担い手の確保ができず、荒廃農地が増えつつある中で、農地を有効活用する観点から荒廃農地等において太陽光パネルの下で営農を行い、農業収入と売電収入の両立が図られる営農型太陽光発電設備を導入していくことも一つの方法ではないかと考えます。

一方、日照条件のよい浜通りにおいては、事業者から農地への積極的な勧誘が行われていることから、農地の集積や周辺農地への影響が懸念され、積極的に農業に取り組んでいる農家や営農団体にとっては混迷を招いているところと見られます。

そこで、営農型太陽光発電の設備について、県はどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、東京オリンピックについてであります。

来月二十一日から始まる本県での野球、ソフトボール競技開催まで一か月を切り、会場となるあづま球場の準備も大詰めを迎えています。

オリンピックのような大きな大会では、大会を支えるボランティアの活動が大会の成功を左右してくると思われませんが、組織委員会が募集した大会ボランティアでは延期後に約一万人が辞退するなど、参加を予定している方の中にはボランティア活動に不安を抱えている方が多くおられるものと思われます。

県が募集、運営する福島県都市ボランティアには千百四十三人が登録して

おりますが、新型コロナウイルスの影響がある中、安全・安心におもてなし活動をしていただくためには、コロナ対策を含め、しっかりとサポートしていく必要があると考えます。

そこで、県は都市ボランティアの活動における安全・安心の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、廃炉の情報発信についてであります。

帰還困難区域のうち六つの町村で、特定復興再生拠点区域が認定されました。住民が再び住むことができるように整備が進められております。

令和二年三月にはJR常磐線が全線再開し、浜通りの復興がより感じられるようになっております。このように避難地域も日々変化しており、震災から十年を経過した今だからこそ、改めて県内はもとより、全国の人々に避難地域の状況や中間貯蔵施設の状況など、福島は今を見てもらう必要があると感じております。

福島第一原発についても同様であり、今般福島第一原発の処理水の処分に関する基本的方針が国から示されましたが、新たな風評が生じることに對する懸念などにより、本県農林水産業はもとより、観光業やあらゆる面に影響を及ぼすことから、反対の声が多い中、国民理解の醸成がないままでの処理水の放出には絶対反対であります。

しかし、これらの様々な考え方は、福島第一原発の廃炉の状況や進捗を多くの方々に自分の目で見ていただくことで、処理水に関する理解が深まり、変化していくのではないかと考えます。

そこで、多核種除去設備等処理水の理解を深めるため、国及び東京電力は視察の積極的な受入れなど、福島第一原発の廃炉に関する情報発信を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島第一原発の監視体制の強化についてであります。

東京電力においては、福島第一原発における故障した地震計の放置、柏崎刈羽原発における核物質防護上の問題などが立て続けに発生しており、県民から信用は失墜しております。

このような東京電力が廃炉作業をしっかりと安全に実施しているのか、県民が疑問に思うのは当然のことです。

また、最近では構内排水路で放射能濃度が高くなった原因が、腐食したコンテナ容器からの放射性物質の漏えいであったことが判明しましたが、このコンテナ容器は内容物が不明であるなど、適正に管理されていないものであります。事故当時は、緊急的にコンテナへの保管が必要であったことはやむを得ないことではありますが、その後しっかりと管理されていなかったということは考えられないことです。東京電力による相次ぐ不祥事やトラブルは、多くの県民が不安と不信感を感じております。

そこで、福島第一原発の廃炉に対する県民の不安を解消するため、監視体制の強化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

福島イノベーション・コースト構想の中核拠点である福島ロボットテストフィールドが昨年三月に全面開所しました。これまで既に四万人以上の研究者などが来所し、世界初のドローン衝突回避試験や空飛ぶクルマの飛行試験など、三百件以上の実証試験が行われているところです。

また、研究室にはドローンや空飛ぶクルマの最新の開発を進める事業者が多数入居し、その中から隣接工業団地に工場を建設する動きもあるなど、企業の進出も始まっております。

この動きをさらに加速させ、ロボット関連産業の育成・集積を前に進めるためには、この世界に類を見ないロボット開発拠点の魅力や優位性を県内外にしっかりとPRし、拠点等のさらなる利活用の促進に取り組むことが

重要であると考えます。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドの活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、職員の定年延長についてであります。

今日四日に、国家公務員法及び地方公務員法における定年延長に関する関連法案が成立となりました。地方公務員の定年は、現在のところ六十歳が基本ですが、法改正により六十五歳まで段階的に引き上げることとされております。

六十歳以降もフルタイムで働くことができる職員は数多くいるものと考えされており、知識や経験が豊富で、人脈豊かな高齢層の職員にはぜひとも長く活躍していただくことが大切です。

そこで、県は職員の定年延長にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交通事故防止のための安全確保についてであります。

いわゆるセンターラインなどの区画線について、ドライバーが自動車を安全に走行させるための目安であり、重要なものと認識しております。

これまで経年劣化により薄くなった箇所については、区画線の引き直しを行っているところではありますが、自動車から区画線からはみ出しそうになったとき、警告音やハンドルの振動で知らせてくれるなど、安全装置の開発が進んでいることから、区画線についてますます重要性が増えているところでもあります。

そこで、県は県管理道路における車道外側の区画線の維持修繕にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、横断歩道の補修についてであります。

県内の交通事故の発生件数は、年々減少傾向を示しております。死亡事故

の発生件数も過去最少が続いていると聞いております。これは、県警の交通事故防止対策が着実に実を結んでいるあかしでもあります。県民の事故防止に関する意識の高揚もその要因にあるものと思います。ですから、これに反映して、地元の方々から、公道における道路の白線や横断歩道の薄れなどに対する多くの補修要望が寄せられております。

言うまでもなく、横断歩道は歩行者が通行する場所であり、歩行者が事故に巻き込まれることがあれば、重大事故に発展する可能性が非常に高くなる非常に重要な場所でありますので、特に横断歩道の補修に関しては計画的に予算を確保するとともに、継続して補修に努めていただくことが重要だと考えます。

そこで、横断歩道の補修について、県警察の取組をお尋ねいたします。次に、養豚場における豚熱対策についてであります。

豚熱については、平成三十年九月に岐阜県の養豚場で発生し、その後も国内十三県で発生が確認されております。また、発生の原因と考えられている野生イノシシの豚熱感染が全国的に拡がりを見せております。

本県においても昨年九月に初めて野生イノシシの感染が確認され、豚熱の発生予防のため、県内で飼育されている豚へのワクチン接種が継続的に行われているところです。しかし、他県ではワクチンを接種している養豚場においても豚熱が発生する事例が見受けられ、ワクチン接種はもとより、豚熱に対する徹底した発生予防の対策を取ることが必要であると考えます。そこで、県は養豚場における豚熱の発生予防にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

結びに、一言述べさせていただきます。

先日行われた第十三回議員勉強会の佐藤辰彦先生の講演「震災復興十年後の課題〜福島を元気にするために 知財イノベーションによる事業・産業

の育成」でのお話がとても印象的で、力をいただきました。震災から十年目の課題と今後の課題として、本県の知財や経済産業の状況から、十分に将来への可能性がある地域であり、それらを具体化し、牽引していくことの大切さを示唆していただきました。

今後自治体と政治の役割が重要であり、「地域を変える社会改革には、地域の人を結集する先見性のある政治の力が必要である。」とした内容の結びでありました。先生の言葉を大切に、今後とも県政伸展のため力を尽くしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高野議員の御質問にお答えいたします。

脱炭素社会の実現に向けた取組についてであります。

私は本年二月、福島県二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言し、二〇五〇年までに脱炭素社会の実現を目指すことといたしました。この実現には、県民総ぐるみの省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの最大限の活用など、本県ならではの施策を着実に前に進めていくことが必要であります。また、先日環境教育に積極的に取り組んでいる下郷町の榎原小学校を訪問し、子供たちが節電、節水などの環境に優しい取組を日々当たり前に一つ一つ実現していることに感銘を受けました。

大切なことは、一人一人の気づきと行動であります。地球にやさしいふくしま県民会議と一層連携をし、全県的な機運の醸成を図るとともに、二〇五〇年に向けた具体的な取組を今年度中に作成するロードマップに示して理解を得ながら、県民お一人お一人の具体的な行動につながるよう取組

んでまいります。

さらに、再生可能エネルギーのさらなる導入や環境省と連携した脱炭素、復興まちづくり、水素社会の実現に向けたモデル実証等を積極的に推進してまいります。

今後とも県民、事業者、市町村などあらゆる主体と一体となって、脱炭素社会の実現にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長戸田光昭君登壇）

◎総務部長（戸田光昭君）お答えいたします。

県職員の定年延長につきましては、今般の地方公務員法の改正により、定年を段階的に六十五歳まで引き上げることとされました。また、今回の改正では六十歳を超える職員について、原則として管理職を離れる役職定年制や定年前に退職した職員を再任用短時間勤務の職に採用できる制度等が新設されており、引き続き六十歳を迎えた職員の能力を活用できるよう、令和五年四月からの円滑な制度導入に向け、適切に対応してまいります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

自主防災組織の支援につきましては、町内会や自治会等への防災出前講座や活動を牽引するリーダー向け研修会の開催、県総合防災訓練での地域住民が主体となった消火や救出訓練、避難所開設の訓練等に取り組んでおります。引き続き市町村と連携し、地域の人材育成や防災意識の向上などを通して、自主防災組織の活動支援を図り、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、福島第一原発の廃炉に関する情報発信につきましては、処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえ、東京電力ではマスコミや有識者、外

国等からの視察を積極的に受け入れるとともに、ウェブサイトやSNSなどを活用した発信に取り組むとしております。

引き続き、国及び東京電力に対し、正確で分かりやすい情報発信を求めてまいります。

次に、福島第一原発の監視につきましては、三月に構内排水路で放射能濃度が上昇した際、汚染原因究明の調査に駐在職員が立ち会い、管理されていないコンテナ四基を指摘し、東京電力に適切な対応を求めています。

また、先月開催した廃炉安全監視協議会で、瓦礫類を収納したコンテナの管理状況や点検スケジュールを確認したところであり、引き続き学識経験者等の専門的視点の活用や職員のさらなる資質向上に努めながら、東京電力の取組を厳しく監視してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

太陽光発電につきましては、震災後の一定の普及、固定買取価格制度の見直しなど様々な情勢の変化を的確に捉えつつ、引き続き着実に推進する必要があると考えております。

このため、自治体や企業等が導入する自家消費型設備に対する支援の拡充や一般の家屋や事業所等に第三者が所有する発電設備を設置するモデルの調査など新たな取組も進めながら、太陽光発電のさらなる導入拡大を推進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

食品廃棄物の排出削減につきましては、小学生に家庭での食品ロス削減の実践を促す教材を配付しているほか、食べ残しゼロ協力店の認定や消費者向け研修会の開催等により、広く県民に呼びかけております。

今後は、環境アプリ等を活用して家庭での具体的な取組を示し、実践を促進するとともに、宿泊施設の食品廃棄物の減容・堆肥化モデル事業を実施するなど、市町村等と連携し、さらなる排出削減に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

福島ロボットテストフィールドにつきましては、国土交通省航空局と連携し、同局から新たに派遣された職員と共に、ドローンや空飛ぶクルマの試験飛行への助言を行うほか、施設を使った新しい試験方法を提供するなど利用者支援を強化するとともに、今年度開催予定のワールドロボットサミットの機会を捉え、拠点の魅力を強く発信することで、企業等を県内外から幅広く呼び込み、利活用促進に一層取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

営農型太陽光発電設備につきましては、農地法に基づき、太陽光パネルの下で適切に営農を継続し、収量が地域の平均単収の二割以上を減少しないことなどを要件に設置を認めており、本年四月から荒廃農地を再生利用する場合は、収量に関する要件が廃止されたところです。

今後も周辺農地の営農への支障の有無や営農継続の確実性などを慎重に確認しながら、適切に対応してまいります。

次に、豚熱の発生予防につきましては、ワクチンの予防効果を保つため、農場ごとの管理プログラムに基づき、新たに生まれた子豚への接種と親豚への補強接種を計画的に実施しているところです。あわせて、農場へのウイルスの侵入防止が何よりも重要であることから、防鳥ネットや防護柵の設置による野生動物の侵入防止対策や消毒の方法など、農場ごとのリスク調査に基づく指導を引き続き徹底し、豚熱の発生予防に努めてまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) 答えいたします。

道路の車道外側の区画線につきましては、運転者の視線を誘導し、夜間等における安全で円滑な交通を確保するために重要な役割を果たすことから、車両通行や除雪作業による摩耗等により表示が不鮮明になっている区間において、毎年春先に集中的に引き直しを実施しており、今後とも必要な機能を保てるよう、区画線の適切な維持修繕に取り組んでまいります。

(文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇)

◎文化スポーツ局長(小笠原敦子君) 答えいたします。

都市ボランティアの活動につきましては、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定し、活動前後の体調管理、活動中のマスク着用の徹底、大きな声を出さずに案内するための手持ちサインの活用等と併せて、こまめに休憩を取るなどの暑さ対策について研修を実施しているところであり、今後とも安全かつ安心して活動いただけるよう取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

公立小中学校における防災教育につきましては、災害から自らの命を守るために、危険を予測し回避する能力を育成することが重要であります。

このため、居住する地域のハザードマップを活用した図上訓練や、地震や津波を想定した避難訓練等を実施してきたところです。

今後も命を守るための体験的な活動を通し、防災教育の充実に努めてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) 答えいたします。

横断歩道の補修への取組につきましては、摩耗状況について、県内一斉調

査で把握した箇所のほか、日常業務や住民の方からの要望等により、個別に把握した箇所について、必要性の高いところから順次補修を行っております。

また、今年度においても整備に必要な予算を確保し、横断歩道のさらなる整備に努めております。

今後とも横断歩道の適切な管理に努めるとともに、歩行者の安全に配慮した交通事故防止対策を推進してまいります。